

令和 8 年度第 2 回伊達市地域公共交通活性化協議会次第

日時 令和 8 年 6 月 25 日（木）

10 時 00 分から

場所 伊達市役所東棟 4 階

4 0 3 会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 報 告

報告第 1 号 伊達市地域公共交通計画策定支援業務委託の優先交渉者の決定について

報告第 2 号 イオンモール伊達開業に伴う広域路線バスの運行経路の変更について

4 議 事

議案第 1 号 コミュニティバス（仮称）鉄道アクセス線の導入について（案）

議案第 2 号 地域公共交通計画認定申請書の提出について（案）

議案第 3 号 伊達市地域公共交通計画の一部改訂について（案）

5 その他

6 閉 会

伊達市地域公共交通活性化協議会委員名簿

No.	組織区分名	委員職名	委員名	協議会職名	出欠	代理出席者役職	代理出席者
1	伊達市	市長	須田 博行	会長	○		
2	福島大学	経済経営学類 准教授	村上 早紀子	副会長	欠		
3	国土交通省東北運輸局福島運輸支局	首席運輸企画専門官	日脇 渚彩		○		
4	福島県県北地方振興局	県民環境部長	菅野 稔浩		○	主幹兼副部長兼県民生活課長	山寺 弘子
5	伊達警察署	交通課長	山田 一貴		○		
6	国土交通省東北地方整備局福島河川国道事務所	調査課長	鷹木 譲		○	専門調査官	千葉 洋
7	福島県保原土木事務所	所長	三品 和彦		欠		
8	伊達市建設部	参事兼建設課長	鈴木 健光		○		
9	公益社団法人福島県バス協会	専務理事	宍戸 紳一郎		欠		
10	福島交通株式会社	福島支社乗合営業課長	八巻 健		○		
11	東日本旅客鉄道株式会社福島支店	副長	蓮沼 哲也		欠		
12	阿武隈急行株式会社	代表取締役社長	富田 政則		○	代表取締役専務	関場 智彦
13	一般社団法人福島県タクシー協会	県北支部長	大村 雅恵		○		
14	伊達地区タクシー協議会	会長	寺島 大樹		欠		
15	伊達市商工会	会長	渡邊 武		○	事務局	佐藤 芳彦
16	保原町商工会	会長	佐藤 晃司		○		
17	私鉄福島交通労働組合	福島支部長	国嶋 章		○		
18	自交総連東北地連福島県協議会	議長	渡辺 良春		欠		
19	伊達川東地区協議会	会長	佐藤 富雄		○		
20	梁川町自治組織連絡会	会長	名谷 勝男	監査	○		
21	NPO法人保原中央自治振興会	理事長	齋藤 徹雄		欠		
22	掛田自治協議会	会長	佐藤 吉彦		○	副会長	菅野 正二
23	月舘地域自治組織連絡協議会	会長	千葉 康生		欠		
24	伊達市PTA連絡協議会	副会長	岡崎 晶彦		欠		
25	伊達市連合婦人会	上保原婦人会長	遊佐 範子		欠		
26	伊達寿会連合会	会長	片平 博行		○		
27	伊達市社会福祉協議会	常務理事	原 好則	監査	○		

報告第 1 号

伊達市地域公共交通計画策定支援業務委託の優先交渉者の決定について

1. 業務名

伊達市地域公共交通計画策定支援業務委託

2. 委託期間

契約の日から令和 9 年 3 月 31 日

3. 受託希望者

2 者

4. プレゼンテーションの実施

令和 8 年 6 月 17 日（水）13：30～15：40

5. 審査委員会の開催

令和 8 年 6 月 17 日（水）15：50～16：00

6. 審査委員の構成

伊達市地域公共交通活性化協議会規約別表 3 に規定による

審査委員長：伊達市市民生活部長

副委員長：本協議会事務局長（伊達市市民生活部生活環境課長）、

委員：伊達市未来政策部総合政策課長、伊達市財務部財政課長、
伊達市産業部商工観光課長、伊達市建設部都市政策課長

7. 審査内容

受託希望者からのプレゼンテーションを受け、目的性、有効性などを総合的に判断し採点し、点数の最も高かった事業者を優先交渉者と決定した。

8. 優先交渉者

株式会社ケー・シー・エス 福島営業所

9. 契約予定額

13,761,000 円（消費税込み）

10. 契約締結予定日

本協議会後速やかに

報告第 2 号

イオンモール伊達開業に伴う広域バス路線の運行経路の変更について

1. 対象路線

- (1) (仮称) イオンモール伊達経由藤田線
- (2) (仮称) イオンモール伊達経由保原線
- (3) (仮称) イオンモール伊達経由掛田線
- (4) (仮称) イオンモール伊達経由湯野線
- (5) (仮称) イオンモール伊達線

2. 運行経路変更の内容

上記対象路線について、現在の運行経路を一部変更し、イオンモール伊達への乗り入れを行う。

3. 運行経路変更の時期

令和 8 年 11 月中

※イオンモール伊達の開業に合わせて乗り入れを開始するため、時期は多少のズレが生じる。

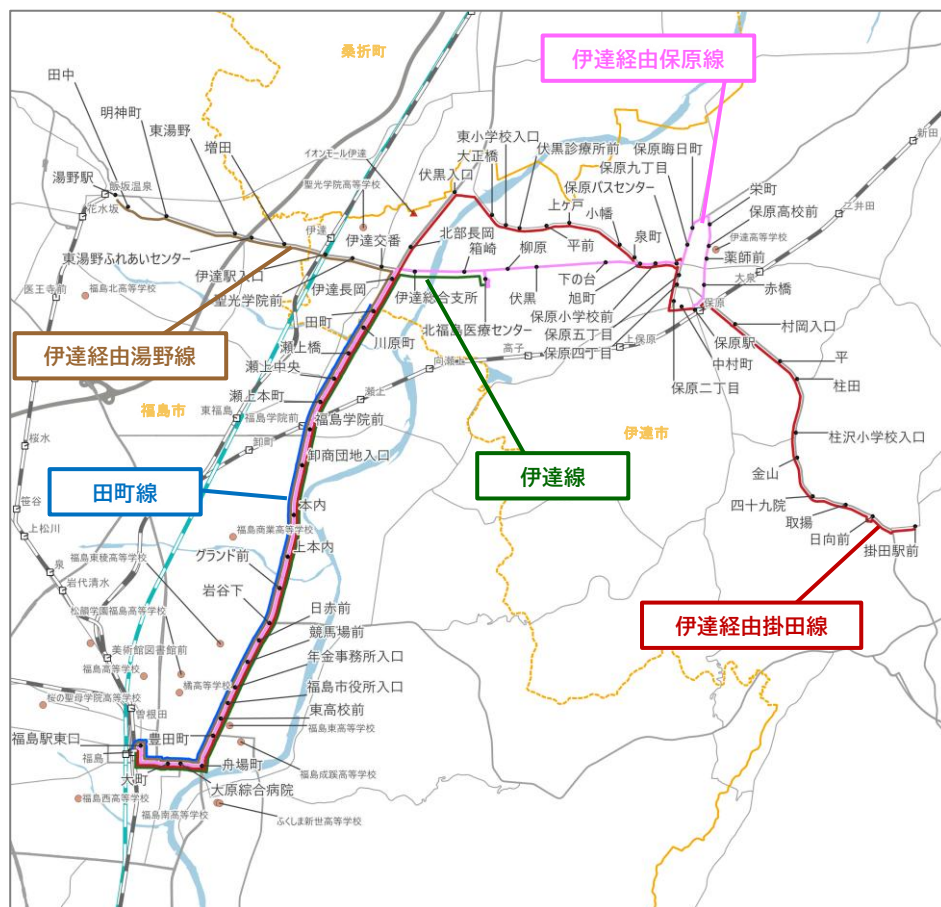
4. イオンモール伊達への乗り入れ本数について

1 日 40 往復程度の便数とし、日中の時間帯は 20 分間隔で乗り入れを行う。

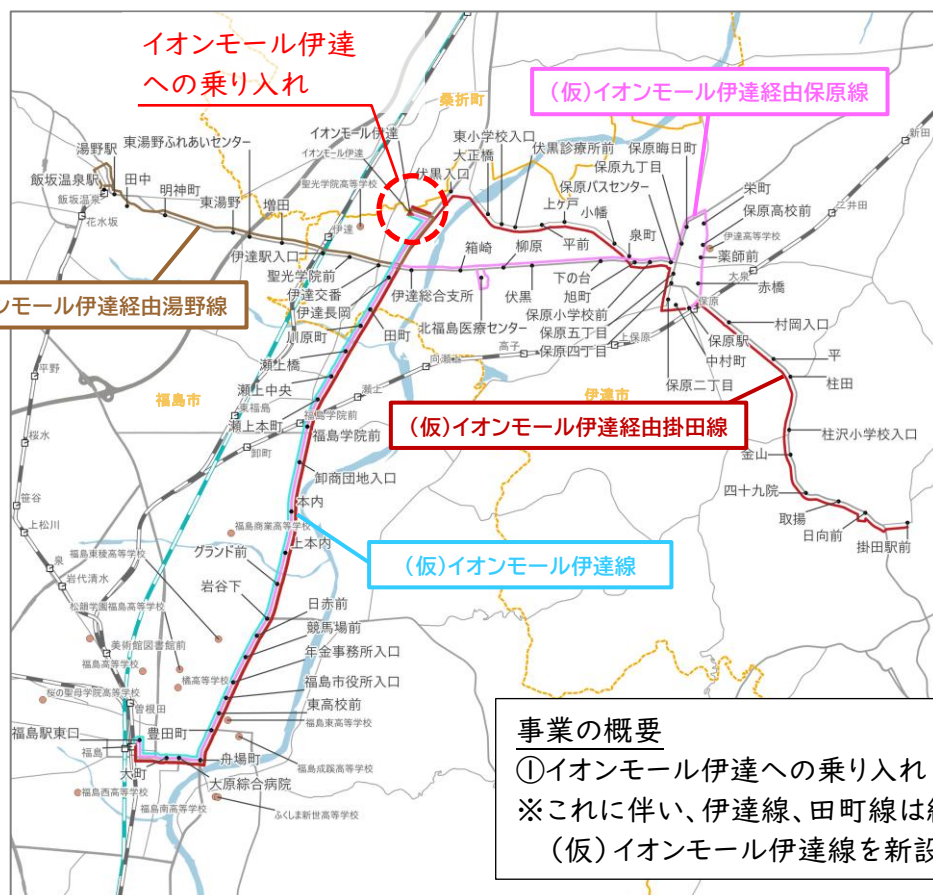
分かりやすいダイヤ編成を行うことで、利便性向上に努める。

②運行概要図

事業実施前



事業実施後



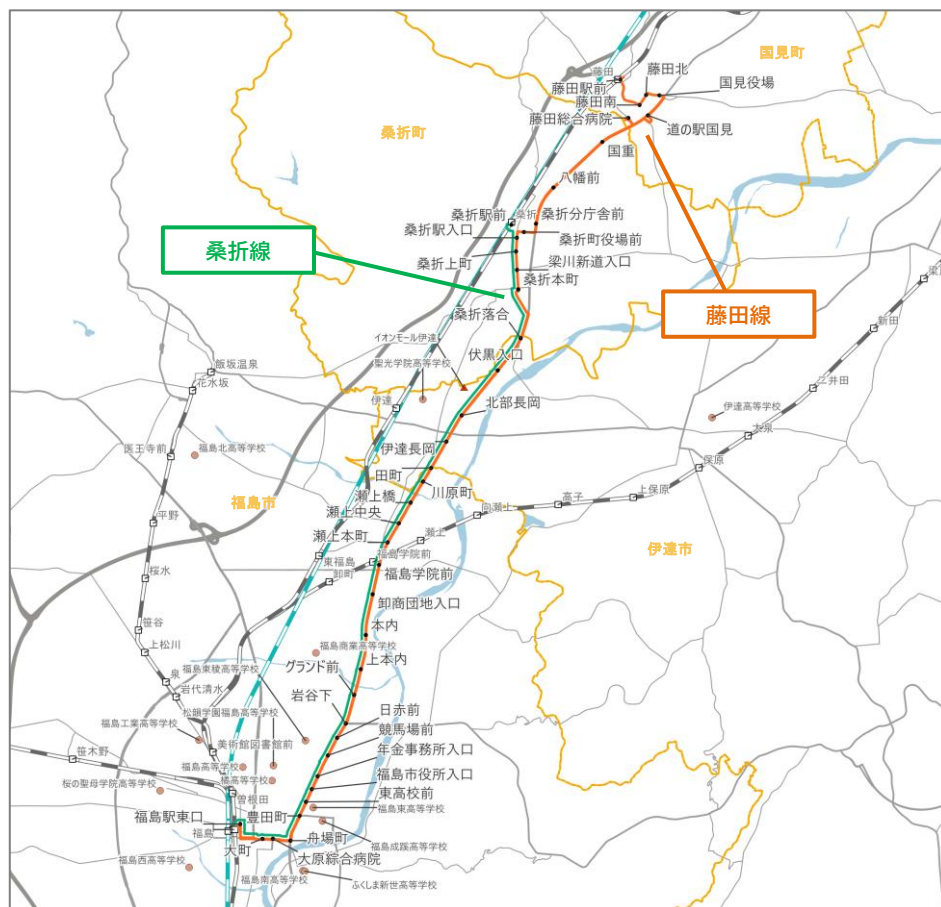
事業の概要

①イオンモール伊達への乗り入れ

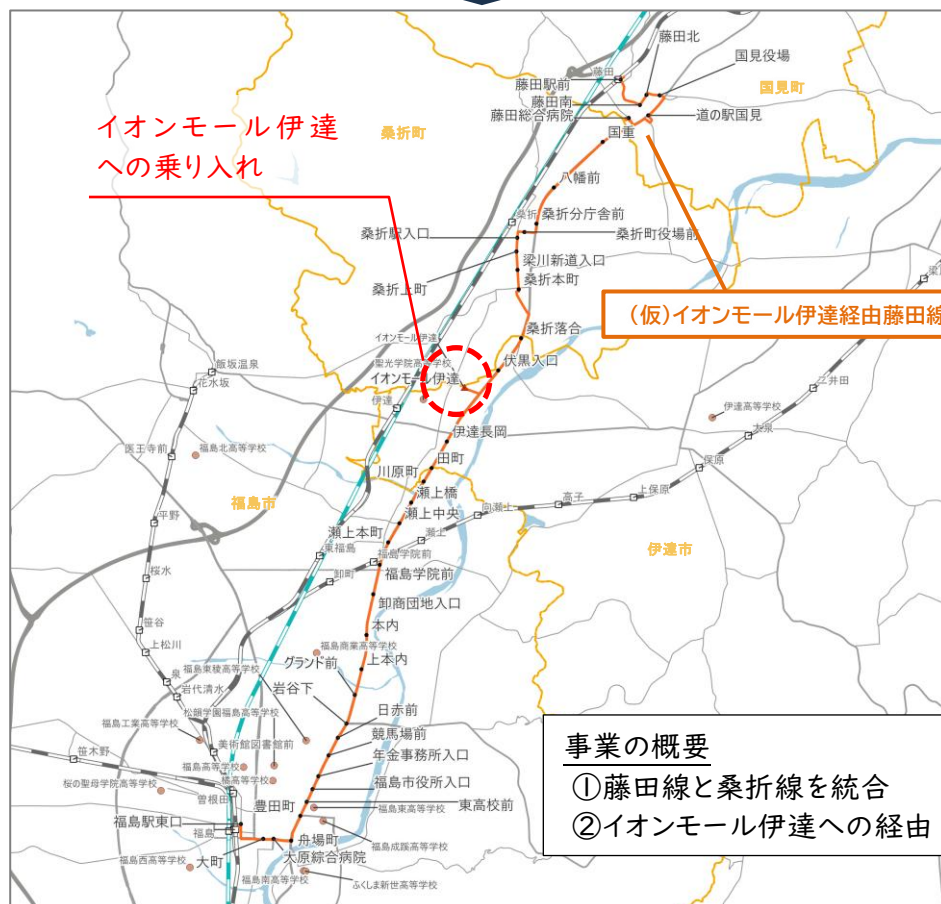
※これに伴い、伊達線、田町線は統合し、
(仮)イオンモール伊達線を新設

②運行概要図

事業実施前



事業実施後



議案第 1 号

コミュニティバス「(仮称) 鉄道アクセス線」の導入について (案)

コミュニティバス「(仮称) 鉄道アクセス線」の導入について、次のとおり承認を求める。

令和 8 年 6 月 25 日

伊達市地域公共交通活性化協議会
会 長 須田 博行

1 導入の理由

J R伊達駅と阿武隈急行保原駅とその周辺、並びに国道 399 号線沿線に立地する主要目的施設を結び、伊達駅や保原駅への接続強化及び市内の回遊性及び賑わいの向上を図ることを目的として導入する。

2 主な運行経路

J R伊達駅を起終点とし、イオンモール伊達、北福島医療センター、阿武隈急行高子駅、阿武隈急行上保原駅、保原工業団地、阿武隈急行保原駅、伊達市役所などを経由し保原総合公園までを結ぶ総延長約 12.8 kmの路線とする。

また、伊達駅や保原駅を交通の結節点としてとらえ、鉄道、広域路線バスへの乗り換えを可能とし、交通アクセスの強化を図る。

3 運行本数

伊達駅や保原駅での乗り換え、仙台方面へ通勤、通学などを考慮したダイヤ編成とし、1 日 10 往復とする。平日、土日祝日とも同じダイヤとする。

4 運賃

他路線とのバランスを鑑みながら、福島交通の賃率規定により決定する。

5 運行事業者

福島交通株式会社 (委託契約締結予定)

6 運行開始日

令和 8 年 10 月 1 日 (予定)

7 ダイヤの詳細

別添資料のとおり運行し、利用状況や他のバス路線や鉄道のダイヤ改正等をとらえながら適宜改正を行うものとする。

8 「ＪＲ伊達駅」での乗り換えについて

ＪＲ伊達駅に乗り入れをすることにより、ＪＲとの乗り継ぎが可能となり、仙台方面からの誘客を図ることができる。

また、朝と夕方の通勤、通学の時間帯にも運行することにより、そういった利用目的にも柔軟に対応を可能とする。

9 「保原駅」での乗り換えについて

阿武隈急行保原駅に乗り入れすることにより、阿武隈急行との乗り継ぎが可能となり、梁川方面や角田方面からの誘客を図ることができる。

また、他のバス路線との乗り継ぎも可能となることから、霊山地域や月舘地域からの誘客も見込むことができる。

10 今後のスケジュール

- ・伊達市地域公共交通活性化協議会での合意形成
- ・東北運輸局福島運輸支局への運行許可申請
- ・令和８年１０月１日 運行開始（予定）

11 路線の名称募集について

市民に親しみを持って利用していただくため、広く公募を募り路線の名称を決定する。

(1) 実施スケジュール

令和８年７月１日（水）募集開始

令和８年７月１４日（火）募集締め切り

令和８年７月下旬 選考委員会

(2) 募集方法

市政だより

伊達市ホームページ

(3) 選考委員会

活性化協議会委員から選考委員を選出し、選考委員会を開催する。

鉄道アクセス線運行ダイヤ（案）

R8.6.25時点

【上り】

No.	主な停留所名	区間時分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
1	保原総合公園	—	6:20	8:50	10:35	11:50	12:40	14:15	15:00	16:30	17:35	18:10
2	保原駅前	0:08	6:28	8:58	10:43	11:58	12:48	14:23	15:08	16:38	17:43	18:18
	阿武隈急行線上り発（福島方面）		6:12	8:43	10:40	11:37	12:39	14:16	14:16	15:57	17:40	18:12
	阿武隈急行線下り発（丸森方面）		6:23	8:25	10:18	12:07	13:09	14:26	15:13	17:03	17:52	18:34
3	上保原駅前	0:05	6:33	9:03	10:48	12:03	12:53	14:28	15:13	16:43	17:48	18:23
4	高子駅前	0:05	6:38	9:08	10:53	12:08	12:58	14:33	15:18	16:48	17:53	18:28
5	北福島医療センター	0:04	6:42	9:12	10:57	12:12	13:02	14:37	15:22	16:52	17:57	18:32
6	イオン伊達	0:10	6:52	9:22	11:07	12:22	13:12	14:47	15:32	17:02	18:07	18:42
7	伊達駅	0:03	6:55	9:25	11:10	12:25	13:15	14:50	15:35	17:05	18:10	18:45
	JR東北本線上り発（福島方面）		7:12	10:20	11:18	12:15	13:17	15:16	16:17	17:11	18:13	18:49
	JR東北本線下り発（仙台方面）		7:11	9:44	11:50	12:48	13:51	15:52	15:52	17:49	18:24 （藤田止まり）	18:50

【下り】

No.	主な停留所名	区間時分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
1	伊達駅	—	7:20	9:50	10:40	11:15	13:30	14:20	15:40	16:35	17:20	18:20
	JR東北本線上り着（福島方面）		7:12	8:58	10:20	10:20	13:17	14:17	15:16	16:17	17:11	18:13
	JR東北本線下り着（仙台方面）		7:11	9:44	10:50	10:50	12:48	14:49	15:52	16:47	17:49	18:24
2	イオン伊達	0:03	7:23	9:53	10:43	11:18	13:33	14:23	15:43	16:38	17:23	18:23
3	北福島医療センター	0:10	7:33	10:03	10:53	11:28	13:43	14:33	15:53	16:48	17:33	18:33
4	高子駅前	0:04	7:37	10:07	10:57	11:32	13:47	14:37	15:57	16:52	17:37	18:37
5	上保原駅前	0:05	7:42	10:12	11:02	11:37	13:52	14:42	16:02	16:57	17:42	18:42
6	保原駅前	0:05	7:47	10:17	11:07	11:42	13:57	14:47	16:07	17:02	17:47	18:47
	阿武隈急行線上り着（福島方面）		7:35	10:18	10:40	11:37	14:16	15:34	15:34	16:41	17:40	18:34
	阿武隈急行線下り着（丸森方面）		7:53	10:18	11:15	12:07	14:26	15:13	16:18	17:03	17:53	19:09
7	保原総合公園	0:08	7:55	10:25	11:15	11:50	14:05	14:55	16:15	17:10	17:55	18:55

梁川方面から阿武隈急行に乗車し、保原駅で下車。その後、鉄道アクセス線に乗車し、伊達方面へ
鉄道アクセス線に乗車し伊達駅で下車。その後JRに乗車し仙台方面へ
宮城方面からJRに乗車し伊達駅で下車。その後鉄道アクセス線に乗車しイオンモール方面へ
伊達駅から鉄道アクセス線に乗車し、保原駅で下車。その後阿武隈急行で梁川方面へ

鉄道アクセス線運行経路



※黄色枠は新規

道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項
に掲げる変更協議が調っていることの証明書(案)

令和8年6月25日実施、令和8年度第2回伊達市地域公共交通活性化協議会において、下記
事項に関し変更協議が調ったことを証明する。

記

1. 変更協議が調っている営業区域
乗合バス ①(仮称)鉄道アクセス線【系統の新設】
2. 変更協議が調っている運送の区間
新設区間
新設停留所
※詳細については別紙1参照
3. 適用する期間又は区間、その他条件を付す場合にはその条件
運行開始予定日 令和8年10月1日(木)

令和8年 月 日

伊達市地域公共交通活性化協議会
会長 須田 博行

【別紙1】

協議が調っている運行系統又は運送の区間

(新設区間)

市道:大立目柱田線

起点:福島県伊達市保原町大泉宮脇121-4先

終点:福島県伊達市保原町大泉高野73先

距離:0.2 km

県道 150 号:伊達霊山線

起点:福島県伊達市保原町大泉高野73先

終点:福島県伊達市保原町大泉大地内143-1先

距離:0.9 km

市道:大地内舟橋線

起点:福島県伊達市保原町大泉大地内143-1先

終点:福島県伊達市保原町舟橋97-1先

距離:0.9 km

市道:太田中六万坊線

起点:福島県伊達市保原町大泉大地内86-1先

終点:福島県伊達市保原町大泉大地内93-1先

距離:0.1 km

市道:6丁目舟橋線

起点:福島県伊達市保原町大泉大地内93-1先

終点:福島県伊達市保原町大泉大地内131-1先

距離:0.2 km

伊達市役所 敷地内

起点:福島県伊達市保原町舟橋237-6先

終点:福島県伊達市保原町舟橋79-1先

距離:0.2 km

県道 317 号:山口保原線

起点:福島県伊達市保原町東野崎45-2先

終点:福島県伊達市保原町字上野崎32-1先

距離:0.7km

市道:上野崎早稲田線

起点:福島県伊達市保原町字上野崎32-1先

終点:福島県伊達市保原町字早稲田11先

距離:0.6 km

市道:保原伏黒線

起点:福島県伊達市保原町字早稲田11先

終点:福島県伊達市保原町上保原下当築5-2先

距離:0.8km

市道:田向流町3号線

起点:福島県伊達市保原町上保原下当築5-2先

終点:福島県伊達市保原町上当築26-1先

距離:0.6km

市道 :大柳高子線

起点:福島県伊達市保原町上保原向台75先

終点:福島県伊達市保原町高子岡2先

距離:0.2km

市道 :保原高子南西道線

起点:福島県伊達市保原町高子岡2先

終点:福島県伊達市箱崎北西道26先

距離:0.5km

市道 :中北西道線

起点:福島県伊達市箱崎北西道26先

終点:福島県伊達市箱崎中44先

距離:0.6km

市道:堂ノ内中央線

起点:福島県伊達市一本木38先

終点:福島県伊達市鶴田74-1先

距離:0.6km

市道:志和田瀬戸場線

起点:福島県伊達市鶴田74-1先

終点:福島県伊達市沓形5-15先

距離:1.1km

伊達駅構内

起点:福島県伊達市沓形5-15先

終点:福島県伊達市沓形5-15先

距離:0.1km

(新設停留所)

- | | |
|-------------------|----------------------|
| 1. 保原総合公園 | 福島県伊達市保原町大泉宮脇121-4先 |
| 2. 伊達市役所 | 福島県伊達市保原町舟橋180内先 |
| 3. 富士通アイソテック前(上り) | 福島県伊達市保原町野崎34-1先 |
| (下り) | 福島県伊達市保原町東野崎91-2地先 |
| 4. 京門 (上り) | 福島県伊達市保原町京門49-5地先 |
| (下り) | 福島県伊達市保原町大柳新高橋17-2地先 |
| 5. 上保原駅(上り) | 福島県伊達市保原町上保原下当築1-1地先 |
| (下り) | 福島県伊達市保原町上保原下当築1-1地先 |
| 6. 箱崎南西道(上り) | 福島県伊達市箱崎南西道1-3地先 |
| (下り) | 福島県伊達市箱崎南西道1-3地先 |
| 7. 聖光学院前 | 福島県伊達市高田17-2地先 |
| 8. 伊達駅 | 福島県伊達市細谷46内先 |

議案第 2 号

地域公共交通計画認定申請書の提出について（案）

地域公共交通計画認定申請書の提出について、次のとおり承認を求める。

令和 8 年 6 月 25 日

伊達市地域公共交通活性化協議会
会 長 須田 博行

1 提出路線

- (1) (仮称) 鉄道アクセス線
- (2) 道の駅りょうぜん経由掛田・月舘線

2 対象期間

令和 8 年 10 月 1 日～令和 9 年 9 月 30 日までの運行分

3 提出理由

対象路線の運行に関する損失補填分について、国庫補助を活用するために、地域公共交通計画の認定申請を行うもの

4 国庫補助限度額 ※市町村単位の上限額【予定】

A. 人口集中地区以外の人口 $(58,240 - 10,888) = 47,352$ 人

B. 過疎地域の人口 $(15,530 + 6,601 + 2,989) = 25,120$ 人

A. B を比較し、多い方の人口 (A) $\times 240$ 円 $+ 4,000,000$ 円 $\div 15,364,000$ 円

5 今後のスケジュール

地域公共交通計画認定申請書の提出 R8. 6. 30 まで

地域公共交通計画の認定 R8. 9 月末予定

国庫補助申請書の提出 R9. 11. 30 まで

事業評価（一次）R10. 1. 31 まで

事業評価（二次）R10. 3 月まで

国庫補助交付決定 R10. 3 月末予定

様式第1－1（日本産業規格A列4番）

8 伊 交 協 ○ ○ 号

令 和 8 年 6 月 0 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 伊達市地域公共交通活性化協議会

住 所 福島県伊達市保原町字舟橋 180 番地

代 表 者 氏 名 会長 須田 博行

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、
関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、記載すべき事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

6-4 地域公共交通確保維持改善事業の必要性

6-4-1 補助制度の活用

本市における地域公共交通を持続的に確保・維持するため、利用状況等を適切にモニタリングし検証を行いつつ、必要に応じて改善に向けた見直しを行います。

また、国の法制度を活用しつつ、財政的な支援も受けつつ、財源の確保を図ることとします。

ここでは国の法制度の一つである地域公共交通確保維持改善事業の活用に向けて、補助活用の必要性や、対象とする路線の概要などについて示します。

6-4-2 地域内フィーダー系統補助の活用

公共交通ネットワークイメージ」に示す軸の項目のうち、地域連携軸については国庫補助の一つである地域内フィーダー系統補助の活用を想定します。

補助対象とする系統の概要及び補助の必要性等については下表のとおりです。

表 補助系統にかかる事業及び実施主体の概要

系統名	起点	経由地	終点	接続する補助対象 地域間幹線系統等 との接続確保策	事業許可 区分・ 運行態様	補助事業 の活用
鉄道アクセス線	伊達駅	北福島医療 センター	保原総 合公園	伊達経由保原線・ イオンモール伊達	道路運送 法第4条 (一般乗合) 路線定期	地域内フ ィーダー 系統補助
道の駅りょうげ ん経由掛田・月 舘線	掛田駅 前	月舘	月舘総 合支所	大波経由掛田・ 上ヶ戸経由掛田	道路運送 法第4条 (一般乗合) 路線定期	地域内フ ィーダー 系統補助

表 地域公共交通確保維持改善事業の必要性

項目	概要
地域内交通	・地域内交通は、広域都市間交通を補完する役割を担い、地域間の移動を支えている。 ・当該路線は買い物・通院・通勤・通学時の移動手段として重要な役割を担っている。 ・しかしながら、自治体や事業者の運営努力だけでは維持が難しく、地域公共交通確保維持改善事業により運行を確保・維持する必要がある。

令和 8 年 6 月〇〇日

(名称) 伊達市公共交通活性化協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
路線バス「(仮称) 鉄道アクセス線」については、伊達駅及び保原駅とその周辺、並びに国道 399 号沿線に立地する主要目的施設を結び、伊達駅と保原駅への接続強化及び市内の回遊性及び賑わいの向上を図ることを目的として導入する。 路線バス「道の駅りょうぜん経由掛田・月舘線」については、旧「月舘経由川俣線」が令和 8 年 3 月に廃止されたことにより、交通空白が生じる恐れがあった月舘地区において、通学や通勤などの日常の移動手段を確保するために令和 8 年 4 月より運行を開始した。運行開始と同時に、既存路線バス「大波経由掛田線」の経路を「道の駅伊達の郷りょうぜん」を経由する経路に変更した。これにより「道の駅りょうぜん経由掛田・月舘線」も「道の駅伊達の郷りょうぜん」を経由するため、新たな交通結節点としての機能を持ち、乗り換えを可能とし、これまでどおり福島市方面への通勤、通学などの移動を可能とした。さらに、掛田駅まで運行することで、伊達経由掛田線への乗り換えを可能とし、交通アクセスの強化を行っている。 これらの系統は、広域都市間交通を補完する役割を担い、地域間の移動を支えている。また、買い物、通院、通勤、通学等の移動手段として重要な役割を担っている。 しかしながら、自治体や事業者の運営努力だけでは維持が難しく、地域公共交通確保維持改善事業により運行を確保・維持していく必要がある。
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
(1) 事業の目標
・ 鉄道アクセス線の輸送人員を年間 36, 500 人以上とする。 ・ 道の駅りょうぜん経由掛田・月舘線の輸送人員を 4, 800 人以上とする。
(2) 事業の効果
○利便性の向上 ・ (仮称) 鉄道アクセス線については、伊達駅と保原駅を結びバスと鉄道のアクセスを可能とする。また、保原駅や高子駅を経由し、他のバス路線との乗り換えを可能とし、アクセスの強化を図ることで利便性の向上につなげる。 ・ 道の駅りょうぜん経由掛田・月舘線については、廃止したバス路線を補完する形で運行しているが、道の駅伊達の郷りょうぜんを交通結節点として、他のバス路線との乗り換えを可能とし、アクセスの強化をすることで利便性の向上につなげる。 ○賑わいの創出 ・ (仮称) 鉄道アクセス線は、市内の主要目的施設を経由することで、回遊性及び賑わいの創出につなげる。 ・ 道の駅りょうぜん経由掛田・月舘線は、観光施設の側面を持つ道の駅りょうぜんを経由することから、施設への誘客の役割を担っており、地域活性化と賑わいの創出につなげる。
3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体 ※事業について、過去に事業評価を行っている場合には、当該評価（一次評価及び二次評価）の結果を踏まえて記載。

・利用状況に応じた系統や便数、運行ダイヤの見直し（事業者） ・運行内容等を周知するための広報誌やホームページへの掲載（伊達市） ・バスに親しみをもってもらうため、バス路線の名称の募集（伊達市）
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者
表 1 を添付。
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る。（仮称）鉄道アクセス線、道の駅りょうぜん経由掛田・月舘線について、運行費用総額 60,000 千円のうち、伊達市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
・利用者数や収支について、数値指標によるモニタリング・評価を実施 ・OD 調査
7. 別表 1 の補助対象事業の基準木ただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
8. 別表 1 の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
（記載例） 表 5 を添付。
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
（1）事業の目標

※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論
・ 令和7年12月25日（令和7年度第3回） 道の駅りょうぜん経由掛田・月舘線の運行について協議。構成員からの合意を得られた。 ・ 令和8年6月25日（令和8年度第2回） （仮称）鉄道アクセス線の運行及び、令和8年度地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統）について協議。構成員から合意を得られた。
19. 利用者等の意見の反映状況
・ 道の駅りょうぜん経由掛田・月舘線の運行前に、計4回の住民説明会を実施。意見を反映させた運行としている。 ・ （仮称）鉄道アクセス線及び道の駅りょうぜん経由掛田・月舘線ともに、乗り入れする施設管理者と協議を行い、市民の利用しやすいダイヤや停留所位置などを決定した。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 福島県伊達市保原町字舟橋 180 番地

(所 属) 伊達市 生活環境課

(氏 名) 橋内 悠司

(電 話) 024-575-1290

(e-mail) kankyo@city.fukushima-date.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記2.・3.については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

表 1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

都道府県名			市区町村名		協議会名												年度	
福島県			伊達市		伊達市地域公共通活性化協議会												令和 9 年度	

申請 番 号	市区町村名	運送予定者名	主たる業態	(申請番号) 運行系統名等	運行系統			往	復	計画運行 日数	計画運行 回数	利便増進 特例措置	運送継続 特例措置	地域内フィーダー系統の基準適合（別表 7・別表 9・別表 1 0）				
					起点	経由地	終点							運行態様 の別	補助開始年度	基準ハで該当 する要件（別 表 7・9）	補助対象地域間幹線系統等と接続の確保	基準ホで該当 する要件（別 表 7のみ）
1	伊達市	伊達市	市町村（バス事業者 に運行委託「コミュ ニティバスなど」）	(1)（仮称）鉄道アクセス線	伊達駅	伊達市役所	保原総合公園	12.8km	12.2km	365.0日	3,650.0回			路線型	令和 9 年度	① 幹線接続	保原駅において伊達經由保原線、上ヶ戸 經由掛田線、高子駅において月の輪經由 梁川線と接続	① 新たに運行 開始
2	伊達市	伊達市	市町村（バス事業者 に運行委託「コミュ ニティバスなど」）	(2) 道の駅りょうぜん經由掛田・月舘線	掛田駅	月舘	月舘総合支所	8.5km	8.5km	365.0日	1,095.0回			路線型	令和 9 年度	① 幹線接続	道の駅伊達の郷りょうぜんにおいて大波 經由掛田線、掛田駅にて上ヶ戸經由掛田 線と接続	① 新たに運行 開始
3																		
4																		
5																		
6																		
7																		
8																		
9																		
10																		
11																		

表 5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

都道府県名	市区町村名	協議会名	年度
福島県	伊達市	伊達市地域公共通活性化協議会	令和 9 年度

	人 口
人口集中地区以外（人）	47,352 人
交通不便地域等（人）	25,120 人

交通不便地域等の内訳

人口（人）	対象地区	根拠法
15,530 人	梁川地区	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法
6,601 人	霊山地区	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法
2,989 人	月舘地区	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法

地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
地域公共交通利便増進実施計画	令和7年2月28日	

【R9事業年度】(1)(仮称)鉄道アクセス線

		日	月	火	水	木	金	土	
令和 8年	10月					1	2	3	
		4	5	6	7	8	9	10	
		11	12	13	14	15	16	17	
		18	19	20	21	22	23	24	
		25	26	27	28	29	30	31	
	11月	1	2	3	4	5	6	7	
		8	9	10	11	12	13	14	
		15	16	17	18	19	20	21	
		22	23	24	25	26	27	28	
		29	30						
	12月			1	2	3	4	5	
		6	7	8	9	10	11	12	
		13	14	15	16	17	18	19	
		20	21	22	23	24	25	26	
		27	28	29	30	31			
令和 9年	1月								
	2月								
	3月								
	4月								
	5月								
	6月								
	7月								
	8月								
	9月								
		日	月	火	水	木	金	土	計
平日・土日		51	43	48	47	51	49	50	339
祝日		0	8	3	4	1	1	0	17
年末年始等		1	1	1	1	1	2	2	9

凡例

… 日曜

… 平日(月～金)

… 土曜

… 祝日

… 年末年始等

365 (年間)

		日	平日					土	祝日	年末 年始等	運行 日数	運行 回数	系統 キロ
			月	火	水	木	金						
往路	(回／日)	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	365	1825.0	12.8
	(回／年)	255.0	215.0	240.0	235.0	255.0	245.0	250.0	85.0	45.0			
復路	(回／日)	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	365	1825.0	12.2
	(回／年)	255.0	215.0	240.0	235.0	255.0	245.0	250.0	85.0	45.0			
(注)「運行系統別輸送実績」では、路線型運行は1往復を運行回数1回(循環系統は1循環で運行回数1回)とするため、往路、復路はそれぞれ運行回数0.5回として記載(区域型運行は1運行で運行回数1回)。											365	3650.0	

【R9事業年度】(2)道の駅りょうぜん經由掛田・月舘線

		日	月	火	水	木	金	土	
令和 8年	10月					1	2	3	
		4	5	6	7	8	9	10	
		11	12	13	14	15	16	17	
		18	19	20	21	22	23	24	
		25	26	27	28	29	30	31	
	11月								
		1	2	3	4	5	6	7	
		8	9	10	11	12	13	14	
		15	16	17	18	19	20	21	
		22	23	24	25	26	27	28	
	12月	29	30						
				1	2	3	4	5	
		6	7	8	9	10	11	12	
		13	14	15	16	17	18	19	
令和 9年	1月	20	21	22	23	24	25	26	
		27	28	29	30	31			
2月									
3月									
4月									
5月									
6月									
7月									
8月									
9月									
		日	月	火	水	木	金	土	計
平日・土日		51	43	48	47	51	49	50	339
祝日		0	8	3	4	1	1	0	17
年末年始等		1	1	1	1	1	2	2	9

凡例

...

日曜

...

平日(月～金)

...

土曜

...

祝日

...

年末年始等

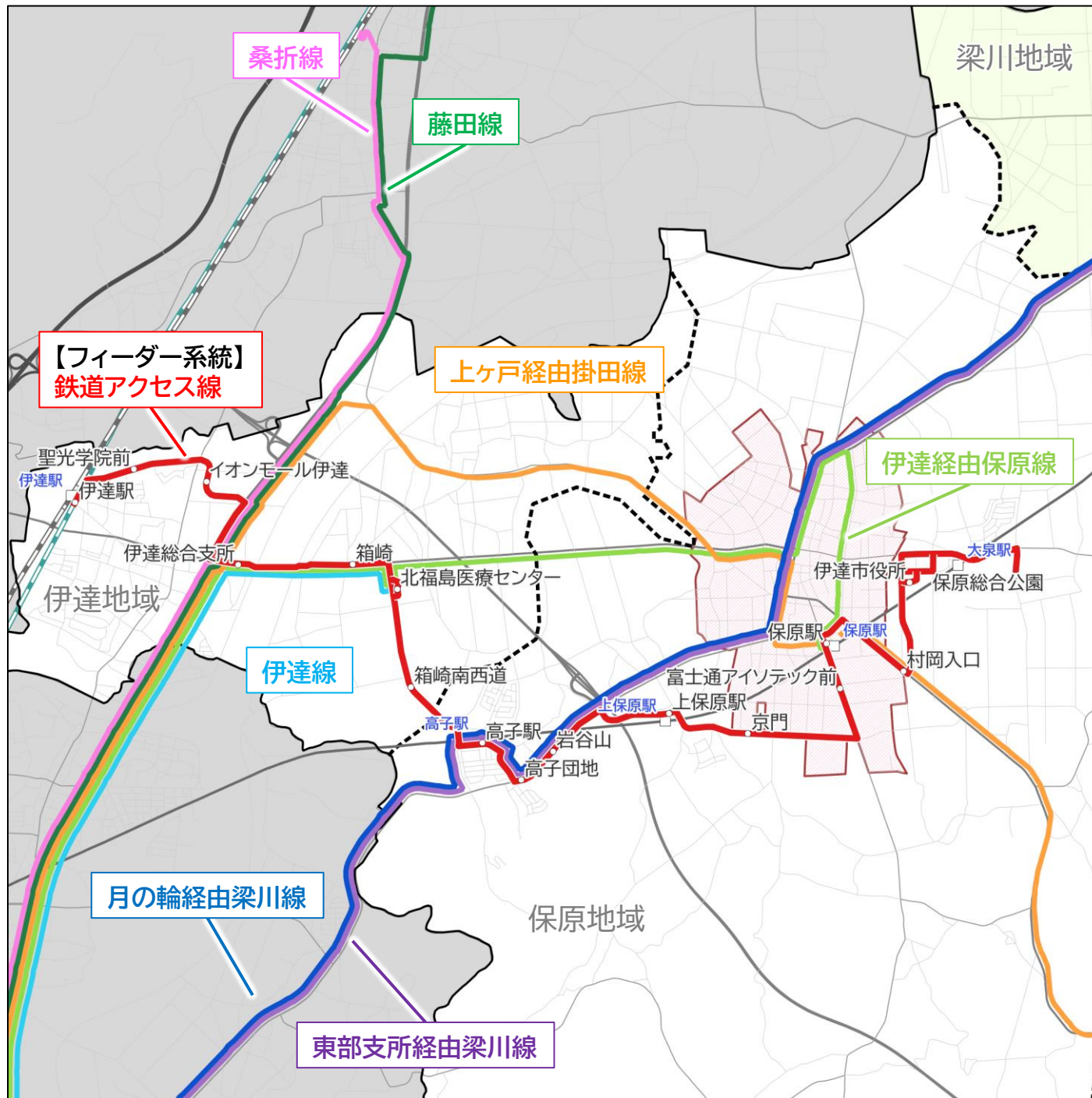
365 (年間)

		日	平日					土	祝日	年末 年始等	運行 日数	運行 回数	系統 キロ
			月	火	水	木	金						
往路	(回／日)	1.5	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	1.5	1.5	1.5	365	666.5	8.5
	(回／年)	76.5	86.0	96.0	94.0	102.0	98.0	75.0	25.5	13.5			
復路	(回／日)	1.5	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.5	1.5	1.5	365	428.5	8.5
	(回／年)	76.5	43.0	48.0	47.0	51.0	49.0	75.0	25.5	13.5			
(注)「運行系統別輸送実績」では、路線型運行は1往復を運行回数1回(循環系統は1循環で運行回数1回)とするため、往路、復路はそれぞれ運行回数0.5回として記載(区域型運行は1運行で運行回数1回)。											365	1095.0	

系統図、接続要件を満たしていることが分かる地図

伊達市地域内フィーダー系統

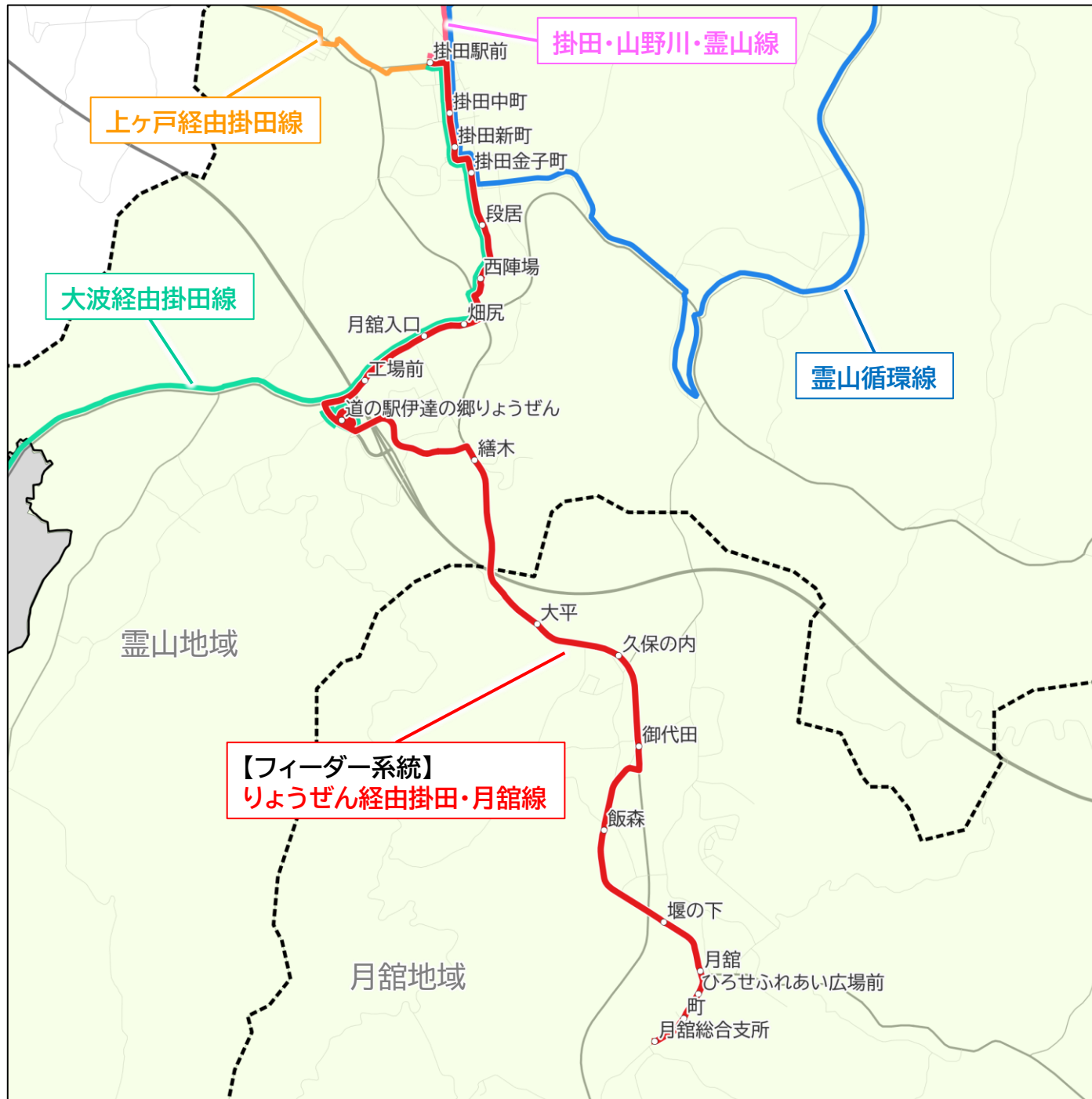
■鉄道アクセス線(路線図)



系統図、接続要件を満たしていることが分かる地図

伊達市地域内フィーダー系統

■道の駅りょうぜん経由掛田・月舘線(路線図)



鉄道アクセス線運行経路



※黄色枠は新規

鉄道アクセス線運行ダイヤ（案）

【上り】

No.	主な停留所名	区間時分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
1	保原総合公園	—	6:20	8:50	10:35	11:50	12:40	14:15	15:00	16:30	17:35	18:10
2	保原駅前	0:08	6:28	8:58	10:43	11:58	12:48	14:23	15:08	16:38	17:43	18:18
3	上保原駅前	0:05	6:33	9:03	10:48	12:03	12:53	14:28	15:13	16:43	17:48	18:23
4	高子駅前	0:05	6:38	9:08	10:53	12:08	12:58	14:33	15:18	16:48	17:53	18:28
5	北福島医療センター	0:04	6:42	9:12	10:57	12:12	13:02	14:37	15:22	16:52	17:57	18:32
6	イオン伊達	0:10	6:52	9:22	11:07	12:22	13:12	14:47	15:32	17:02	18:07	18:42
7	伊達駅	0:03	6:55	9:25	11:10	12:25	13:15	14:50	15:35	17:05	18:10	18:45

【下り】

No.	主な停留所名	区間時分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
1	伊達駅	—	7:20	9:50	10:40	11:15	13:30	14:20	15:40	16:35	17:20	18:20
2	イオン伊達	0:03	7:23	9:53	10:43	11:18	13:33	14:23	15:43	16:38	17:23	18:23
3	北福島医療センター	0:10	7:33	10:03	10:53	11:28	13:43	14:33	15:53	16:48	17:33	18:33
4	高子駅前	0:04	7:37	10:07	10:57	11:32	13:47	14:37	15:57	16:52	17:37	18:37
5	上保原駅前	0:05	7:42	10:12	11:02	11:37	13:52	14:42	16:02	16:57	17:42	18:42
6	保原駅前	0:05	7:47	10:17	11:07	11:42	13:57	14:47	16:07	17:02	17:47	18:47
7	保原総合公園	0:08	7:55	10:25	11:15	11:50	14:05	14:55	16:15	17:10	17:55	18:55



掛田駅前、〒960-0801 福島県伊達市霊山町掛田西裏 から 伊達市役所 月館総合支所、〒960-0902 福島県伊達市月館町月館 車 8.6 km、 15 分
久保田5



道の駅りょうぜん経由掛田・月舘線における実証運行中間報告書（案）

令和8年6月30日

伊達市地域公共交通活性化協議会

会長 須田 博行

本報告書は、「道の駅りょうぜん経由掛田・月舘線」が令和8年4月1日から令和8年9月30日までの期間において実証運行として運行するものであること、及び実証結果を踏まえ本格運行へ移行する方針であることを明確にするために作成するものである。

1. 対象路線

道の駅りょうぜん経由掛田・月舘線

2. 路線の概要

掛田駅前を起終点とし、「道の駅伊達の郷りょうぜん」を経由し月舘総合支所までを結ぶ総延長 8.5 km の経路

平日掛田駅前発 4 便、月舘総合支所発 2 便

休日掛田駅前発 3 便、月舘総合支所発 3 便

※時刻表や経路図は別途資料参照

3. 導入の経緯

福島駅前から伊達市霊山地域や月舘地域を経由し川俣町までをつなぐ広域都市間交通であった月舘経由川俣線は、特に月舘地域の高校生の福島市への通学の足としての利用が主となっていたが、乗客数の減少や運転手不足の問題から令和8年3月をもって廃止となった。

これにより、月舘地域から福島市方面への公共交通の足が失われることになるため、令和8年4月から「道の駅伊達の郷りょうぜん」を結節点とする当該路線を実証運行として導入し、月舘地域を「道の駅伊達の郷りょうぜん」へ接続したうえで、地域間幹線系統である大波経由掛田線への乗り換えにより福島市方面への移動を確保するよう路線を再編した。

さらに、当該路線を掛田駅前まで延伸し、上ヶ戸経由掛田線との接続により市内保原地域や伊達地域への移動にも対応できるよう再構築した。あわせて大波経由掛田線を「道の駅伊達の郷りょうぜん」経由へ変更し、道の駅を中心とした乗り換え機能を実証することとした。

4. 実証運行の期間

令和8年4月1日から令和8年9月30日

5. 実証運行の内容

当該路線は、「道の駅伊達の郷りょうぜん」及び「掛田駅前」を交通結節点として活用し、地域間幹線系統との乗り換えが円滑に成立するかを確認する実証運行である。具体的には、接続状況、乗り継ぎ不能の有無、乗降データ及び運行事業者からの聞き取りを確認し、本格運行への移行の可否を検討する。

6. 評価のポイント

- ・乗車人数を確保できているか
- ・「道の駅伊達の郷りょうぜん」や「掛田駅前」で円滑に乗り換えが行われているか
- ・乗り継ぎ不能が生じていないか

7. 評価の方法

乗降データや乗り換え状況の確認、運行事業者への聞き取り

8. 中間結果

乗降人数は、1日あたり平均8人程度となっており、想定通りの利用となっている。

高校生の通学及び道の駅伊達の郷りょうぜん、「掛田駅前」については、運行事業からは現時点では大きな支障は生じていない、との報告を受けている。

9. 課題

実証運行により、月舘総合支所9:10発の便は、月舘総合支所9:06着の便の折り返し運行であり、発車までの時間に余裕がなく、定刻出発できていないことが確認された。このため、「道の駅伊達の郷りょうぜん」での乗り換えに間に合わず、乗継便となる大波経由掛田線のダイヤも遅れることがあるが、運転手間の相互連携により、乗り換えができなかったという事態は起きていない。

10. 課題への対応

運行事業者と協議を重ね、円滑な乗り換えが可能となるようダイヤ改正を含めて検討していく。

11. 今後の方針

本実証運行により、「道の駅伊達の郷りょうぜん」及び「掛田駅前」での乗り換えはおおむね成立していることを確認できている。今後は、運行事業者との調整を図りながら令和8年10月から本格運行へ移行する方針で準備を進める。

道の駅りょうぜん経由掛田・月館__停留所別利用実績（2026.05.01～2026.05.31） [平日 18日]

【平日】 掛田駅前発8：50

停留所名	掛田駅前	掛田中町	掛田新町	掛田金子町	段居	西陣場	畑尻	月館入口	工場前	道の駅伊達の郷りょうぜん	繕木	大平	久保の内	御代田	飯森	堰の下	月館	ひろせふれあい広場前	町	月館総合支所	合計
乗車	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(内.定期券)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
降車	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(内.定期券)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【平日】 掛田駅前発16：40

停留所名	掛田駅前	掛田中町	掛田新町	掛田金子町	段居	西陣場	畑尻	月館入口	工場前	道の駅伊達の郷りょうぜん	繕木	大平	久保の内	御代田	飯森	堰の下	月館	ひろせふれあい広場前	町	月館総合支所	合計
乗車	3	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
(内.定期券)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
降車	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	2	1	0	0	1	6
(内.定期券)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
計	3	0	0	1	0	0	0	1	0	2	0	0	0	1	0	2	1	0	0	1	12

【平日】 掛田駅前発17：20

停留所名	掛田駅前	掛田中町	掛田新町	掛田金子町	段居	西陣場	畑尻	月館入口	工場前	道の駅伊達の郷りょうぜん	繕木	大平	久保の内	御代田	飯森	堰の下	月館	ひろせふれあい広場前	町	月館総合支所	合計
乗車	1	0	0	0	0	0	0	0	1	21	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	24
(内.定期券)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(5)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(5)
降車	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0	16	0	1	0	3	24
(内.定期券)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(4)	(0)	(1)	(0)	(0)	(5)
計	1	0	0	0	0	0	0	0	1	22	2	0	1	1	0	16	0	1	0	3	48

【平日】 掛田駅前発18：30

停留所名	掛田駅前	掛田中町	掛田新町	掛田金子町	段居	西陣場	畑尻	月館入口	工場前	道の駅伊達の郷りょうぜん	繕木	大平	久保の内	御代田	飯森	堰の下	月館	ひろせふれあい広場前	町	月館総合支所	合計
乗車	2	0	0	0	0	0	1	0	0	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16
(内.定期券)	(2)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	(0)	(0)	(4)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(7)
降車	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	1	2	2	0	7	16
(内.定期券)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	(1)	(2)	(3)	(0)	(0)	(7)
計	2	0	0	0	0	0	1	0	0	13	0	0	0	3	1	1	2	2	0	7	32

【平日】 月館総合支所発6：44

停留所名	月館総合支所	町	ひろせふれあい広場前	月館	堰の下	飯森	御代田	久保の内	大平	繕木	道の駅伊達の郷りょうぜん	工場前	月館入口	畑尻	西陣場	段居	掛田金子町	掛田新町	掛田中町	掛田駅前	合計
乗車	39	0	18	0	18	17	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	94
(内.定期券)	(17)	(0)	(16)	(0)	(17)	(17)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(67)
降車	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	4	94
(内.定期券)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(67)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(67)
計	39	0	18	0	18	17	2	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	4	188

【平日】 月館総合支所発9：10

停留所名	月館総合支所	町	ひろせふれあい広場前	月館	堰の下	飯森	御代田	久保の内	大平	繕木	道の駅伊達の郷りょうぜん	工場前	月館入口	畑尻	西陣場	段居	掛田金子町	掛田新町	掛田中町	掛田駅前	合計
乗車	9	2	0	0	12	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	26
(内.定期券)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
降車	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	22	0	0	2	0	0	0	1	0	0	26
(内.定期券)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
計	9	2	0	0	12	1	2	0	0	1	22	0	0	2	0	0	0	1	0	0	52

道の駅りょうぜん經由掛田・月舘__停留所別利用実績（2026.05.01～2026.05.31）〔土日 13日〕

【土日】 掛田駅前発12：00

停留所名	掛田駅前	掛田中町	掛田新町	掛田金子町	段居	西陣場	畑尻	月舘入口	工場前	道の駅伊達の駅りょうぜん	繕木	大平	久保の内	御代田	飯森	堰の下	月舘	ひろせふれあい広場前	町	月舘総合支所	合計
乗車	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
(内.定期券)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
降車	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	4
(内.定期券)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
計	4	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	8

【土日】 掛田駅前発14：45

停留所名	掛田駅前	掛田中町	掛田新町	掛田金子町	段居	西陣場	畑尻	月舘入口	工場前	道の駅伊達の駅りょうぜん	繕木	大平	久保の内	御代田	飯森	堰の下	月舘	ひろせふれあい広場前	町	月舘総合支所	合計
乗車	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
(内.定期券)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)
降車	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2
(内.定期券)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)
計	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	4

【土日】 掛田駅前発16：30

停留所名	掛田駅前	掛田中町	掛田新町	掛田金子町	段居	西陣場	畑尻	月舘入口	工場前	道の駅伊達の駅りょうぜん	繕木	大平	久保の内	御代田	飯森	堰の下	月舘	ひろせふれあい広場前	町	月舘総合支所	合計
乗車	10	0	0	0	0	0	0	1	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17
(内.定期券)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	(0)	(2)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(3)
降車	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	6	1	0	0	5	17
(内.定期券)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(2)	(1)	(0)	(0)	(0)	(3)
計	10	0	0	0	0	0	0	1	0	6	0	0	0	5	0	6	1	0	0	5	34

【土日】 月舘総合支所発9：14

停留所名	月舘総合支所	町	ひろせふれあい広場前	月舘	堰の下	飯森	御代田	久保の内	大平	繕木	道の駅伊達の駅りょうぜん	工場前	月舘入口	畑尻	西陣場	段居	掛田金子町	掛田新町	掛田中町	掛田駅前	合計
乗車	5	1	0	1	2	1	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20
(内.定期券)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(2)
降車	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	12	20
(内.定期券)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(2)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(2)
計	5	1	0	1	2	1	10	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	12	40

【土日】 月舘総合支所発12：34

停留所名	月舘総合支所	町	ひろせふれあい広場前	月舘	堰の下	飯森	御代田	久保の内	大平	繕木	道の駅伊達の駅りょうぜん	工場前	月舘入口	畑尻	西陣場	段居	掛田金子町	掛田新町	掛田中町	掛田駅前	合計
乗車	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	4
(内.定期券)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
降車	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4
(内.定期券)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
計	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	4	8

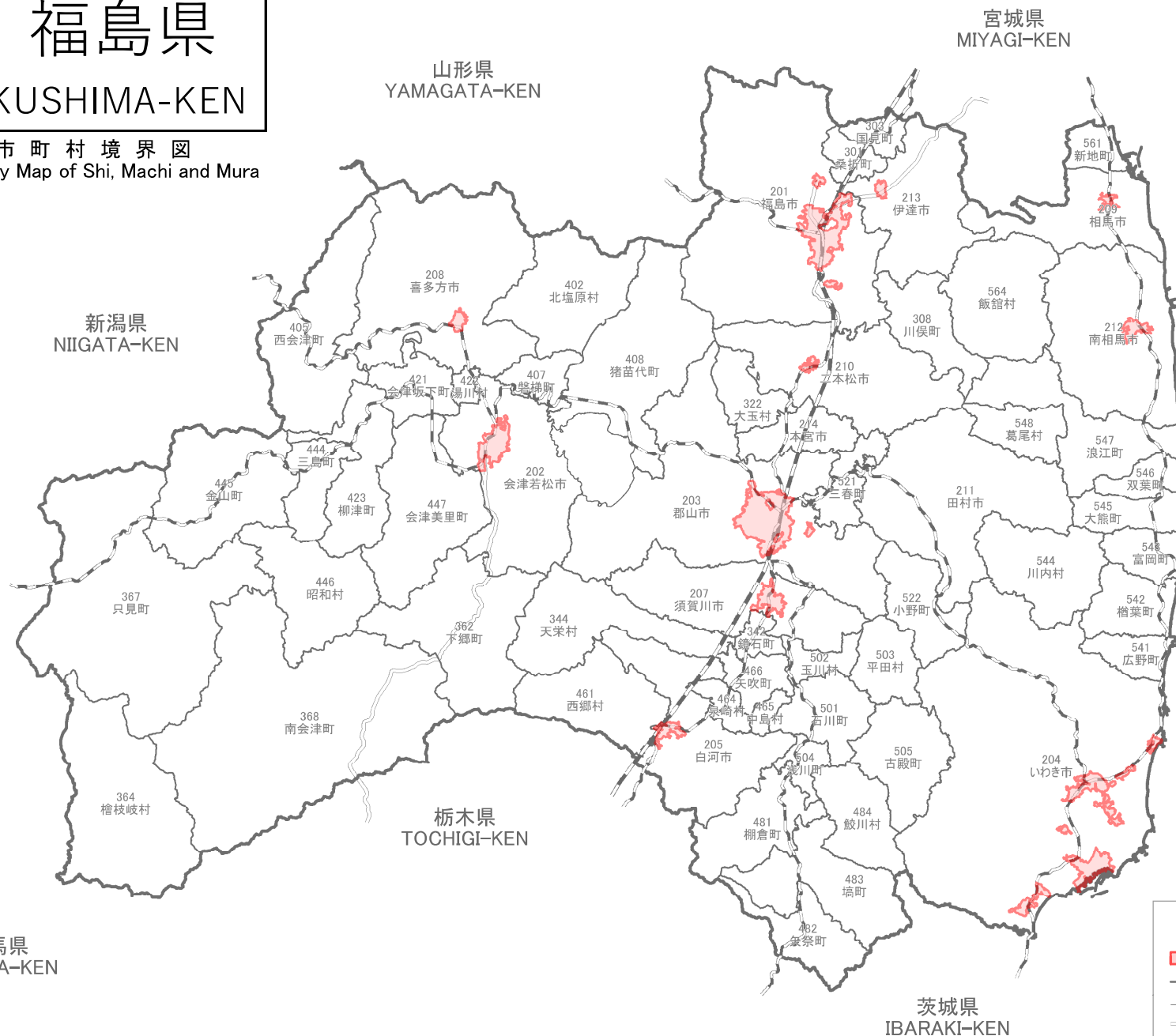
【土日】 月舘総合支所発14：24

停留所名	月舘総合支所	町	ひろせふれあい広場前	月舘	堰の下	飯森	御代田	久保の内	大平	繕木	道の駅伊達の駅りょうぜん	工場前	月舘入口	畑尻	西陣場	段居	掛田金子町	掛田新町	掛田中町	掛田駅前	合計
乗車	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8
(内.定期券)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(8)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(8)
降車	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8
(内.定期券)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(8)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(8)
計	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16

07 福島県

FUKUSHIMA-KEN

市町村境界図
Boundary Map of Shi, Machi and Mura

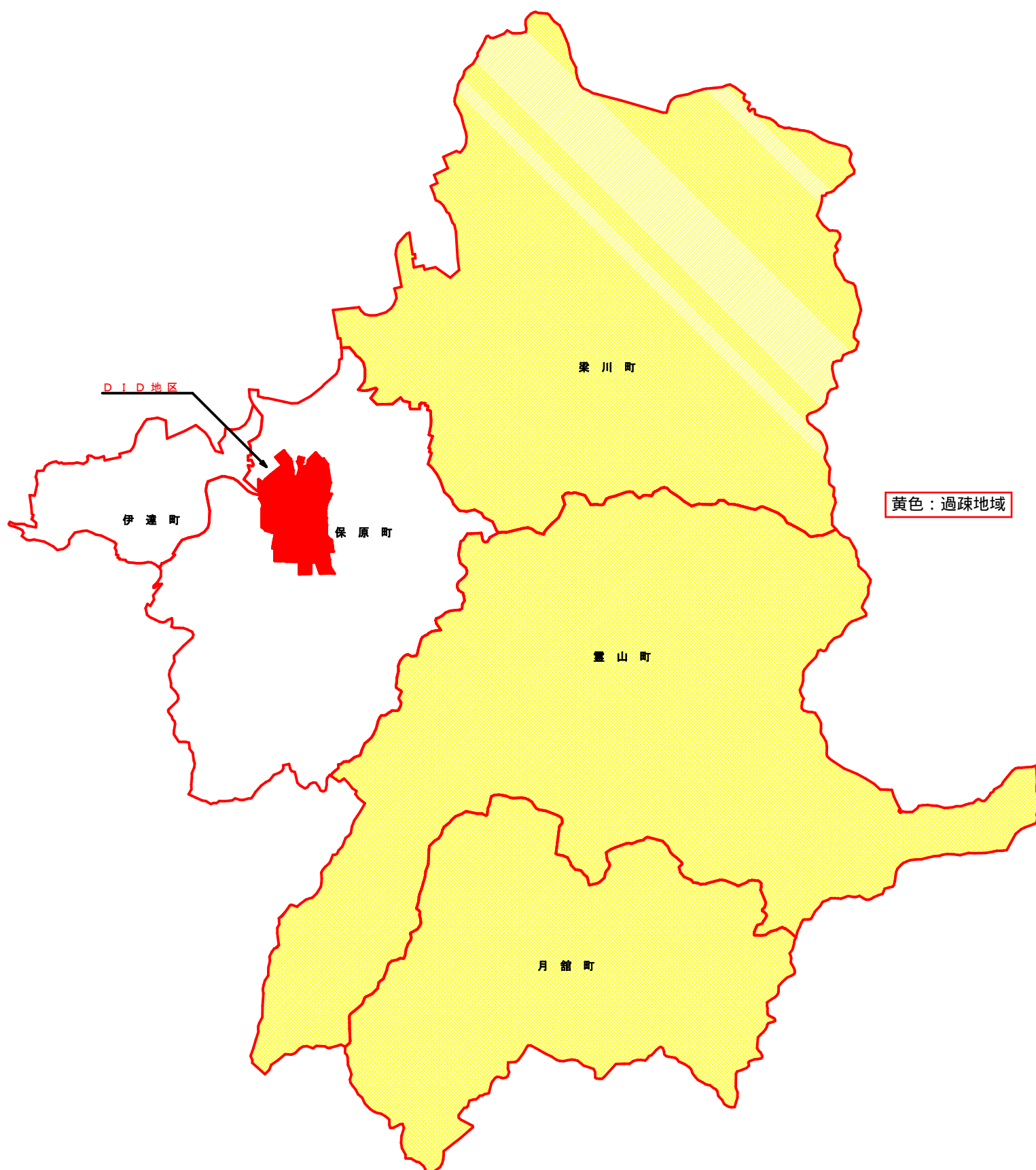


縮尺 1:850,000
scale

凡例 Legend

- | | | |
|--|-----------|---------------------------------|
| | 人口集中地区 | Densely Inhabited District |
| | 市町村界 | Boundary of Shi, Machi and Mura |
| | 新幹線 | Shinkansen |
| | J R 線 | Japanese Railways |
| | 私鉄線 | Private Railways |
| | 201 市町村番号 | Code for Shi, Machi and Mura |

伊達市全域図（D I D地区）



令和8年6月〇〇日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 伊達市地域公共交通活性化協議会
住 所 福島県伊達市保原町字舟橋 180 番地
代表者氏名 会長 須田 博行

理由書

本年度申請する地域公共交通計画の認定の申請において、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第17条に規定する地域公共交通計画の計画期間が、補助対象期間に満たない期間が6月以下である理由については下記の通りです。

記

伊達市地域公共交通計画の計画期間は、令和3年4月から令和9年3月末となっており、補助対象期間に満たない期間が6月あります。令和9年4月以降の次期計画については、計画期間満了日までに策定することを確約し、認定申請いたします。

議案第 3 号

伊達市地域公共交通計画の一部改訂について（案）

伊達市地域公共交通計画の一部改訂について、次のとおり承認を求める。

令和 8 年 6 月 25 日

伊達市地域公共交通活性化協議会
会 長 須田 博行

1 伊達市地域公共交通計画の一部改訂について

（1）改訂の目的

伊達市地域公共交通計画は、本年 2 月の一部改訂により、令和 3 年度から令和 8 年度までの計画となっている。本年 4 月より運行している「道の駅りょうぜん経由 掛田・月舘線」についても一部内容の修正を行ったところであるが、東北運輸局との協議により、計画の一部改訂を行うもの。

（2）改訂の内容

地域内フィーダー系統補助金の活用路線として、「道の駅伊達の郷りょうぜん経由・掛田月舘線」の起終点や経由地などの概要を記載する。

2 改訂に伴うスケジュール

令和 8 年 6 月 25 日 本協議会承認

令和 8 年 6 月 29 日 市ホームページで公開

令和 8 年 6 月 30 日 総務大臣および国土交通大臣へ提出

伊達市地域公共交通計画新旧対照表

旧 6-4 地域公共交通確保維持改善事業の必要性：表を新規追加							新 6-4 地域公共交通確保維持改善事業の必要性：表を新規追加						
表 補助系統にかかる事業及び実施主体の概要							「表 補助系統にかかる事業及び実施主体の概要」内に、道の駅りょうぜん経由掛田・月舘戦の系統を追加						
表 補助系統にかかる事業及び実施主体の概要							表 補助系統にかかる事業及び実施主体の概要						
系統名	起点	経由地	終点	接続する補助対象 地域間幹線系統等 との接続確保策	事業許可 区分・ 運行態様	補助事業 の活用	系統名	起点	経由地	終点	接続する補助対象 地域間幹線系統等 との接続確保策	事業許可 区分・ 運行態様	補助事業 の活用
鉄道アクセス線	伊達駅	北福島医療 センター	保原総 合公園	伊達経由保原線・ イオンモール伊達	道路運送 法第4条 (一般乗合) 路線定期	地域内フ ィーダー 系統補助	鉄道アクセス線	伊達駅	北福島医療 センター	保原総 合公園	伊達経由保原線・ イオンモール伊達	道路運送 法第4条 (一般乗合) 路線定期	地域内フ ィーダー 系統補助
							道の駅りょうぜん 経由掛田・月 舘線	掛田駅 前	月舘	月舘総 合支所	大波経由掛田・ 上ヶ戸経由掛田	道路運送 法第4条 (一般乗合) 路線定期	地域内フ ィーダー 系統補助
-72-							-72-						